

決議事項要約
国際理事会会議
米国アリゾナ州スコッツデール
2014 年 10 月 5 日～8 日

監査委員会

1. ライオンズクラブ国際協会及びライオンズクラブ国際財団の監査済み 2014 年 6 月 30 日時点の財務諸表の内容を確認の上、承認。監査済み財務諸表は理事会会議後入手可能となる。

会則及び付則委員会

1. 301-A1 地区諮問委員会のメンバーを任命。
2. 副会長候補見込者の検討にあたる諮問委員会の目的及び目標を定めるとともに委員会名を変更し、これに応じて理事会方針書第 2 章を改定。
3. 2015 年国際大会に提出する、第三副会長職を復帰させる国際会則及び付則改正案を採択。
4. 2015 年国際大会に提出する、理事会構成の再配分にかかわる国際会則改正案を採択。
5. 2015 年国際大会に提出する、「リーダーシップ」委員会の名称を「リーダーシップ開発」委員会と変更する国際付則改正案を採択。

大会委員会

1. 大会公式行事予定表の開始時間を改訂。
2. ホノルル国際大会に出席する、任命され他の経費支払いを受けない資格証明委員会メンバー、地区ガバナーエレクト、地区ガバナーエレクト講師、及び本部職員の日割許容額を制定。
3. 資格証明及び選挙の手順について、理事会方針書第 8 章 E 項に記載されている手続き、任命、手順を更新することにより方針を改訂。

地区及びクラブ・サービス委員会

1. 電子手段による報告及びコミュニケーションを促すものとなるようクラブ優秀賞及び地区ガバナー・チーム優秀賞を改定。
2. サントメ・プリンシペ共和国を含めるため、403 B1 地区を拡張。
3. 1-E 地区と 1-L 地区（米イリノイ州）、14-A 地区と 14-R 地区（米ペンシルベニア州）、29 複合地区（米ウエストバージニア州）、37 複合地区（カナダ及び米モンタナ州）、104 複合地区（ノルウェー）の各地区再編成案を承認。再編成が発効するのは、2015 年国際大会閉会時。

106 A 地区と 106 B 地区 (デンマーク)からの地区再編成案及び 13 複合地区 (米オハイオ州)からの地区再編成案を承認。再編成が発効するのは、2016 年国際大会閉会時。

4. 地区ガバナーの空席を補充するべくライオンを任命。
5. 郵便ラベルを電子データ形式に切り替えることにより連絡先情報提供の手順を最新化するため、理事会方針を改定。
6. ライオンズクラブ国際協会の公認プロトコールに記載される新規肩書、及び国際会長又は事務総長が決定する新規肩書用に名札を作れるようにするため、理事会方針書を改正。

財務及び本部運営委員会

1. 一般資金及び緊急積立金の投資方針声明文に対して推奨された変更を承認。変更事項には以下が含まれる。
 - 期待されるリターンがカラン 5 カ年資本市場予測と承認された戦略的な資産配分に基づいて毎年調整される。期待リターンは毎年委員会とともに確認され、四半期ごとの検討事項となる。
 - その他の変更事項: ポートフォリオのベンチマーク変更、現存の資産配分の変動幅に関する記述修正、より関連性のある同等グループや指数等の使用。
 - 些細な誤字の訂正。
2. ライオンズクラブ国際協会の購買方針への瑣末な改定を承認。
3. 赤字となる 2014～2015 年度第 1 四半期収支予想を承認。
4. 2014～2015 年度用に、一般資金投資から 400 万ドルを年間支出額の増額分に充てることを承認。
5. 理事会方針書第 22 章 E 項 d の「1 マイルにつき US\$0.41、もしくは 1 キロにつき US\$0.25」とある箇所を、「1 マイルにつき US\$0.50、もしくは 1 キロにつき US\$0.31」と改定。これは 2015 年 7 月 1 日に発効となる。
6. 理事会方針書第 9 章 C 項 4.c.(2)を全文削除し、以下と差し替えることを承認。

民間航空機を利用して旅行することが不可能であり、かつ大幅な費用節約が実現できる場合に、チャーター機による旅行が財務及び本部運営委員会により事前に許可される場合がある。
7. 2015 年 7 月 1 日をもって、理事会方針書第 9 章 C 項 4.g を全文削除することを承認。トロントにおける理事会会議での合意に基づき、2015 年 7 月 1 日より地区ガバナーの事務経費は払い戻しの対象ではなくなるが、車での移動による走行距離に対する払い戻し増額が承認された。この項目の削除は、こうした変更を反映するもの。
8. 理事会方針書第 12 章 E 項 1 に事務处理的な修正を加えることにより実際に行われていること、および現在の肩書を反映させるために旅行規定を更新することを承認。
9. 理事会方針書第 12 章 E 項 4、I 項 3、I 項 5 を削除。これらの方針が従業員ハンドブックに記載されていることと財務上の影響を及ぼすものでないことからの処置。
10. 理事会方針書第 9 章 C 項 2.b の「の規定」を削除する事務处理的修正を承認。

11. 第 22 章 E 項 b.(3)に事務处理的修正を加えることによる、ホテル宿泊費及び食費の払い戻しの明確化を承認。
12. 理事会方針書第 11 章 D 項 2.a の「この予想は支出が収入と同額であるか、支出が収入より少額となる。」という文を削除。これは、赤字は一般資金投資の資金で補填するという国際協会の長期戦略計画と矛盾する内容。
13. 理事会方針書第 22 章 C 項を、2015 年 7 月 1 日をもって改定し、国際理事、元国際会長、元国際理事の地区内予算最高限度額をやや増加することを承認。改定内容は下記の通り。

国際理事	US\$6,200～US\$9,000
元国際会長	US\$8,000～US\$10,000
元国際理事	US\$3,000～US\$4,000

LCIF

1. 人道支援資金に関するターゲットアロケーションを改定し代替ターゲットアロケーションを更に明確にすることにより、また、数カ所に運営管理上の変更を加えることにより投資方針声明文を改定。
2. 総額 US\$2,740,733 となる合計 56 件の一般援助交付金、国際援助交付金、四大交付金申請を承認。
3. 「ライオンズ・スペシャルオリンピックス・ミッション・インクルージョン」プログラム向け 2015 年度予算として、US\$1,563,300 の障害者援助四大交付金を承認。
4. ライオンズ・アガ・ハーン開発ネットワーク植樹イニシアチブ向け 2015 年度予算として、US\$100,000 の理事会指示四大交付金を承認。
5. 2015 年人道支援大賞受賞候補者選択の権限を、ライオンズクラブ国際協会執行役員に付託。
6. 321-C2 地区から新たに提出されるすべての交付金申請に対する検討を一時停止とし、この処置を即時有効とすることを決定。さらに、321-C2 地区に対して、GA10907/321-C2 事業用に支給された資金を全額、2014 年 12 月 31 日までに返済することを要求し、これが行なわれなかった場合には、2017 年 7 月 1 日まで検討一時停止とすることを決定。
7. 予算管理、LCIF 経費、交付金承認方針、財務報告に関する箇所に事務的な更新を複数加えることにより、LCIF 運営方針書第 2 章(運営)を改訂。
8. US\$100,000 が一般援助交付金として申請可能な額の上限であるとの事務的な更新を加えることにより、LCIF 運営方針書(交付金)を改訂。
9. 理事長メダルの受賞基準とこれが LCIF から授与されるアワードのどこに位置するかについての情報を含めることにより、LCIF 運営方針書別紙 D(表彰の種類)を改訂。
10. 投資方針声明文の改定内容を反映させるため、理事会方針書第 16 章 B 項(人道的奉仕援助交付金支出に関する財務方針)を改訂。

11. 理事会方針書第 16 章 E 項(一般経費払戻し方針)の、車による旅行に関する箇所を改訂。
12. 法律に準ずるものとするため、理事会方針書第 16 章 F 項(寄付基金)を改正。
13. 投資方針声明文の改定内容を反映させるとともに不必要な文言を削除するため、理事会方針書第 16 章 I 項(投資)を改訂。

リーダーシップ委員会

1. 北米の有資格のライオンを対象とする講師育成研究会の 2014～2015 年度実施を承認。
2. 米国ハワイ州ホノルルにおける 2015 年地区ガバナーエレクト・セミナーのカリキュラム計画及び日程を承認。
3. 中央・東ヨーロッパの有資格のライオンを対象とする講師育成研究会を 2015 年 5 月に行うことを承認。
4. アフリカの有資格のライオンを対象とする芽生えるライオンズ・リーダーシップ研究会(2015 年早期に開催予定)へのカリキュラム及び資金援助を承認。
5. 会則及び付則委員会に、2015 年国際大会で代議員投票に付する付則改正案の文言起草を要請。これは国際理事会リーダーシップ委員会の名称を「リーダーシップ開発委員会」と変更するためのもの。

長期計画委員会

1. 理事会議席の再配分を会則改正案として 2015 年大会で代議員に提出して承認を求めることを決定。この再配分が承認されれば、会則地域 1 から選出される国際理事の数が減り、会則地域 5 及び 6 から選出される国際理事の数が増えることになる。
2. 第三副会長職を復活させるための会則及び付則改正案を 2015 年国際大会で代議員に提出して承認を求めることを決定。
3. 百周年記念計画委員会の名称を「百周年記念実行委員会」と改名。

会員増強委員会

1. 米国、カナダ、イギリス諸島、アイルランド、スウェーデン、オーストラリアにおいて、地域を拠点とする既存の非営利団体でライオンズクラブを結成又はクラブ支部を編成するための「Join Together」新クラブ・パイロットプログラムを 2 年間試験的に行うことを承認。
2. 2015 年 4 月 1 日より実施される、百周年会員増強プログラムを承認。
3. 出席が承認されたフォーラム経費が払い戻しの対象となるよう、国際家族及び女性コーディネーター職に関する記述内容を改定。
4. 会則地域 5 及び 6 において、GMT・GLTの構造を反映する家族及び女性会員増強組織を設けるパイロットプログラムを承認。
5. サントメ・プリンシペ民主共和国を 210 番目のライオンズ国/領域とすることを承認。

6. キャンパス・ライオンズクラブに認められる会費請求額に対する修正期間延長について、理事会方針書を改定。2015 年 7 月 1 日に発効するこの改定により、キャンパスクラブがクラブ名簿を修正できる期間は、1 月の会費請求分については 3 月 31 日まで、また 7 月の会費請求分については 9 月 30 日までとなる。
7. 「エクステンション及び会員部」を「会員開発部」と改名することを承認。

PR委員会

1. 百周年記念補助金プログラムを変更し、複合地区については 1 地区当たり US\$1,500（ただし合計 US\$15,000 を超えないこと）を交付上限、単一地区については US\$2,500 を交付上限とすることを承認。
2. 2018 年 1 月 1 日までにすべてのライオン誌公式版を印刷物からデジタル形式に切り替えることを承認。
3. 百周年にかかわる記事をすべてのライオン誌公式版への必須掲載記事とするため、理事会方針書第 17 章を改訂。
4. 「役職の順位」において、ライオンズクラブ国際財団事務総長を協会会計の直下に挿入。
5. 2014～2015 年度に授与できるリーダーシップ・アワードの数を 1280 個から 1680 個に増加。

奉仕事業委員会

1. 複合地区及び地区リーディング・アクション・プログラム(RAP)委員長職を 2015～2016 年度より設置。すべての協議会及び地区ガバナーに対し、1 年任期による RAP 委員長を任命することが奨励される。
2. レオクラブ諮問パネルにおいて 2014 年 11 月～2016 年 10 月の任期でメンバーおよび補欠メンバーとなるレオ及びライオンを選任。
3. ベスト・レオ賞の英名「Leo of the Year Award」を「Leos of the Year Award」に変更。
（「Leo」という単数形の英単語を複数形の「Leos」に変更）

上記決議事項のいずれかに関する詳細は、国際協会公式ウェブサイト(www.lionsclubs.org)でご覧いただくか、国際本部（電話：630-571-5466）にお問い合わせください。